

市外の
自治基本条例メモ



第31話

お問い合わせ
政策調整課 (米原庁舎)
☎52-6626 ㊟52-5195

二人は、市長に会ったことある？

僕は伊吹山テレビで見えたことないな。

えーっ！学校や地域のイベントで見たことあるでしょ。

あっ、その言葉はそうだった。

前に、お父さんが市長さんと自治会のみんなと一緒に話をしたって言ってたわ。

市長は地域の人と一緒に、まちの課題や将来について話し合ったりしてるんだよ。

色んな話を聞いて、市の取り組みもよくわかったって言ってたわ。

自治基本条例では、市長の責務として、市民の意見を聞くことや、市の仕事や予算についてわかりやすく説明することしているんだ。

へえー、じゃあ、僕の意見も聞いてくれるかなあ。

市長に何と言っの？

もっと給食を増やしてほしいわ。

それは給食監審にしようってことじゃない？

取り組もよくわかったって言ってたわ。

自治基本条例では、市長の責務として、市民の意見を聞くことや、市の仕事や予算についてわかりやすく説明することしているんだ。

へえー、じゃあ、僕の意見も聞いてくれるかなあ。

市長に何と言っの？

もっと給食を増やしてほしいわ。

それは給食監審にしようってことじゃない？

二人は、市長に会ったことある？

僕は伊吹山テレビで見えたことないな。

えーっ！学校や地域のイベントで見たことあるでしょ。

あっ、その言葉はそうだった。

前に、お父さんが市長さんと自治会のみんなと一緒に話をしたって言ってたわ。

市長は地域の人と一緒に、まちの課題や将来について話し合ったりしてるんだよ。



政策調整課の職員が、まちづくり団体を訪問。熱意をもって活動されているみなさんの「心意気」をレポートします。

姉川せせらぎ懇話会

- 会員 12人
- 連絡先 代表 川瀬 四郎さん
- 活動日 月1回の定例会議、イベントの開催
- 事務局 ☎090-8753-7254



地域の情報発信中！
<http://anegawa.tv/>

伊吹山系の雄大な自然を楽しめる姉川上流地域。自然豊かな地域ですが、耕作放棄地や空家の増加、獣害などの課題もあります。「姉川せせらぎ懇話会」は、地域の課題を解決し、住みよい環境を作ろうと、上板並・下板並・大久保・小泉の4集落で連携して、平成20年に設立されました。

主な活動内容は、定例会議のほか、地域の魅力の情報発信と、ファンを増やすための体験イベントの開催です。懇話会のメンバーは、各地域の区長さんらを中心とし、平成23年度からは「水源の里まいばら みらいづくり隊」(地域おこし協力隊)も加わって一緒に活動されています。

1月には、地元の郷土料理の伝承活動をされている「ごんせグループ」を講師に迎え、「かきもちづくり体験」を開催されました。参加者の方は、かきもちの歴史や、作業のコツなどを楽しく学び、イベントを通じて昔ながらの知恵が伝えられました。

代表の川瀬さんは「活動を始めたのは区長になったことがきっかけだが、今では生きがい。もっと多くの人にこの地域の魅力を知ってほしい」と語っておられました。3月16日(土)～17日(日)に大久保地域で開催されるセツブンソウふれあい祭りにも懇話会が協賛されるとのこと。今後も、地域の魅力である伝統的な文化や人のあたたかさを活かした活動をされる「姉川せせらぎ懇話会」から目が離せません。

掲載希望はこちらまで

お問い合わせ 政策調整課 市民協働推進室(米原庁舎)
☎52-6626 ㊟52-5195